

新設学科の情報（H18年度・理学療法学科）

1 設置の趣旨及び必要性

（1）学校法人鶴岡学園の沿革

北海道文教大学の設置者である学校法人鶴岡学園は、昭和17年に故鶴岡新太郎初代理事長（昭和38年逝去）、故鶴岡トシ北海道女子栄養学校初代校長（昭和53年逝去）夫妻が、第二次大戦中の食糧難時代に食生活改善及び栄養指導を行う技能者の養成という目的から、札幌市に北海道女子栄養学校を開設した。当時栄養学校は東京、大阪に存在するだけで、全国で6番目に認可された学校であった。

以来、60有余年の学園発展過程の中で、昭和38年に北海道栄養短期大学食物栄養学科を開設し、さらに地域社会の要請に応じ昭和41年に家政学科（昭和63年生活文化学科に改称・平成13年廃止）を、昭和43年に幼児教育学科をそれぞれ増設した。

昭和63年には、恵庭市からの強い要請を受けて食物栄養学科を札幌市から恵庭市に移転した。

平成6年には、短期大学を、従来の家政系重点の枠組みを越え、21世紀に向けて社会の要請に適應できる高等教育機関を構築しようという意図で、短期大学名を北海道栄養短期大学から北海道文教短期大学に変更した。

さらに、平成11年に大学教育を志向する学生が増大する反面、短期大学の需要が低下するとされている中で、次の世代を担う創造性豊かな人材を育成するために短期大学の一部を改組転換して、外国語学部を擁する北海道文教大学を設置した。

現在、本学園は大学、短期大学部と共に北海道文教大学明清高等学校と北海道文教大学短期大学部附属幼稚園を含む総合学園へと発展し、本学園創立者である故鶴岡トシが教えた『清く 正しく 雄々しく進め』の学訓のもとに各分野において活躍する人間性豊かな人材の育成を実践している。

（2）本学の教育理念

北海道文教大学は大学を「人間づくりの場」として捉え、学生一人ひとりを大切にし、行き届いたケアで、学生自身の個性・能力を伸ばすことに主眼を置いている。大学では常に次の世代を担う新しい社会の構成員として学生を陶冶・育成してゆかねばならない。本学は社会の一翼を担うものとして、現代社会の諸問題を冷静に見つめ、情熱をもってあるべき社会を作りあげることのできる人材育成に、大きな責任を持ち積極的に関わりたいと考えている。

現理事長・学長鈴木武夫の掲げる「実学重視」は、人間として豊かに生きていく上で最も重要な「ことば（コミュニケーション）」「健康」「保育・教育」を学習するためには座学では不十分であることからはじまる。現地に出かけ現場で行動し、人と連帯する中で学ぶ。すなわち、新社会・新時代を切り開くため積極果敢に行動する人材を求め、

かかる人に行動理念と生活技術とを提示し、教授することが大学の使命と考える。且指しているのは「豊かな人間性」「健全な社会性」「高度な専門性」を持った人材の養成である。

中・長期的な教育目標は次の5項目である。

1. 未来を拓くチャレンジ精神
2. 科学的研究に基づく実学の追究
3. 充実した教養教育の確立
4. 国際性の涵養
5. 地域社会との連携

(3) 理学療法学科設置の趣旨

以上のように、本学は「ことば（コミュニケーション）」「健康」「保育・教育」の分野において、特に北海道の地域特性とそれぞれの時代の要請に対応して、必要な人材の育成を行ってきた。

特に健康分野では、栄養士・管理栄養士の養成を通して、道民のみならず広く国民の健康の維持増進に努めてきたが、それらとのチーム医療の一員としてコメディカル分野で活動する保健医療福祉の専門家の養成が不可欠であると認識するに至ったものである。

21世紀を迎えて、我が国の医療も大きな転換期を迎えており、医療に関する科学研究や教育の必要性、重要性が益々高まりつつある。今後も医療に関するより高度な専門的知識と技術を身につけた人材の需要はいっそう拡大し、特に理学療法士には、介護保険制度の発展に伴い、筋力トレーニング等の予防介護的リハビリテーションへの対応が増加している。その一方で入院施設から居宅療養へ移行しつつある現状に対応して、通所型のデイケアサービス、訪問リハビリテーションサービス等を担うものとしての需要も格段に高まっている。さらに、近年発展してきているスポーツ障害に対する予防指導などへの期待も高まっている。これらの人材は単に医療に関する素養だけでなく、高度の市民的教養と倫理性を持つと共に、新しい課題に適切に対応できる問題解決能力、つまり高度な理解力、判断力、実行力を有することが必要になる。

本学は、長年にわたる栄養士養成の実績を有し、特に北海道の地域特性に基づいた健康の維持増進を担う役割として、地域社会からの要請に応えつつ発展してきた。その方向性のなかで、保健医療福祉分野への社会的要請及び医療技術の時代的变化に対応するため、人間性豊かな、そして適切な倫理観を持ち、高度な専門的知識と技術を身に付け、医療福祉の実践家として活躍できる人材の養成を目的とする新学科を開設する必要があるとの結論に達した。すなわち、本学部において管理栄養士養成に続く、もうひとつの高度な健康医療福祉専門職を育成することを新たな使命とし、また、本学の社会貢献のひとつとして、新たに理学療法学科の設置を計画するものである。

(4) 教育研究上の理念、目的

理学療法は、身体に障害を持つ人に、徒手や機器を用いた運動療法や電気・水治療法などの物理療法によって基本的な機能の回復を図り、家庭や社会における自立性を援助することである。

近年、障害者に対する保健医療及び福祉活動は、疾病構造の変化、人口の高齢化、障害の重度及び重複化、医療技術の急速な進歩、さらに、社会の情報化、国際化等の変化により、医師のみでなく医療技術者にとっても、高度な知識・技術を習得し、社会の変化に対する学際的で教養豊かな人間性が必要になっている。

特に、広大な地域性を有する北海道では、小児から高齢者まで、個々の障害者のライフステージに応じた教育、医療、福祉サービスが要求され、高齢化率 30%を越える市町村を多く抱える北海道の現状と、道央圏を除く地域における医師をはじめとした医療従事者のマンパワー不足から、地域特性を考慮したリハビリテーション医療が要求され、これに先進的に取り組むためにも、今後ますます理学療法士への大きな期待と需要が寄せられるものと思われる。

本学科では、疾病や障害の早期リハビリテーションはもとより、循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病や高齢者の転倒などによる、言わば寝たきり予備軍をつくらないようにするための予防やその指導法、運動療法、さらにスポーツ障害に関する教育を行う。また、特に重度の障害者に対して欠かせない在宅ケアを含む、北海道の地域リハビリテーションを重点に置いた教育を行い、科学の方法論と幅広い知識とを有し、人間性豊かで、国際社会においても活躍し得る理学療法士を育成し、さらに理学療法分野の教育者、研究者の養成を目的とする。

教育理念と教育課程の構成 【資料 1】

(5) どのような人材を養成するか

開学以来培ってきた本学の基本理念と、そしてそれを人間科学部の教育課程に展開することによって、人々が健康と幸福を追求することを支援するため、身体状態や生活環境における個人のレベルにとどまらず、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方など現代社会を理解するための知識と方法論とを教授し、高度な問題解決能力を培い、実社会において主体的に活動することをもって社会に貢献する人材の育成を目標とする。理学療法士が保健医療福祉分野の中であって、疾病や障害を有する人に直接接する専門職であることから、人間性が豊かで、思いやりがあり、問題解決能力の高い理学療法士を養成するものでなければならない。

こういった理学療法士は、各種医療福祉機関をはじめ多くの分野で活躍することが求められ、特に高齢者の顕著な増加と介護保健制度の発展に伴って、理学療法士を必要とする北海道内外の介護老人保健施設での人材の需要がいつそう高まることが予想される。また、居宅療養への流れの中で、地域社会に根ざした地域リハビリテーショ

ンを実践する専門職として活動の場が広がるものと考えられる。

理学療法学科の就職先については、病院、児童福祉施設、介護老人保健施設、身体障害者施設などが考えられる。本学では、これまで理学療法士の養成経験がなく、4年先の就職状況を推し量ることは難しいが、他学の状況、公的機関からの情報を参考に推測してみた。昨年度、道内の理学療法士養成のある大学（定員20名）では569件1772名の求人があり、5校ある道内の専門学校では卒業生173名中159名（約92%）が道内に就職が決まっている。これらのことから理学療法士の需要は高く、地元志向が強いことが裏付けられ、今後もこの傾向は続くものと考えられる。

本学では就職活動全般を組織的にバックアップする「就職支援委員会」を設置しており、就職課では的確な情報提供と指導により毎年就職率95%以上の高い実績を挙げている。また、栄養士養成の経験からみると、臨床実習先や理学療法士関連教職員の関係から就職先の紹介も期待できる。

2 理学療法学科の特色

1. 広大な面積を有する北海道では、高齢化率30%を越える市町村の増大と、道央圏を除く地域における医療従事者の絶対的なマンパワー不足という特性がある。特に、生活習慣病や転倒などの障害による寝たきりの予防や指導、運動療法及び重度の障害者に対して欠かせない在宅ケアなど地域特性を考慮したりハビリテーション医療が必要とされている。そのような社会的特性に対応するため、地域リハビリテーションを重点に置いた教育・研究・臨床に特色を持たせることにし、特に大学の高度専門職業人養成機能と社会貢献機能を重視した。
2. 教育課程の全般にわたって、人間性が豊かで、適切な倫理観の上に築かれた思いやりを持ち、高度な科学的方法論と幅広い知識に基づく問題解決能力の高い理学療法士として養成する。
3. 臨床教育が重要な領域であることはいうまでもなく、そのため臨床実習を早期から開始することが重要と考える。すなわち、常に対象者を意識させながら高度で実践的な専門知識を確実に習得させ、多くの実習を体験しながら応用力と問題解決能力を高めるため、臨床実習を早期の段階から設定し、1年次で「見学実習」、2年次で「評価実習Ⅰ」、3年次に「評価実習Ⅱ」そして4年次に「総合実習」を行うことにした。
4. 理学療法士は単に理学療法的治療を行うだけでなく、栄養と運動との関連性から生活習慣病に対する理学療法を理解を深めることが重要であるため、「現代社会総合講座」などの総合的講義科目を開設した。同時に、「救急医学」や「ターミナルケア医学」を通して理学療法士としての高度な専門知識を得る能力と

姿勢とを早期に形成させる。

5. 今後、保険医療福祉分野においてもグローバル化はあっという間に加速するものと考えられ、従って、日本国内ばかりでなく、国際的に活躍できる医療技術者の養成が重要であり、英語で仕事のできる理学療法士を養成する。そのような国際的視野とコミュニケーション能力を持った社会人を育てるために、1 学年から 4 学年までの 4 年間を通して配置する「英語コミュニケーションⅠ－Ⅳ」及び「専門英語Ⅰ－Ⅳ」などの科目を開設し、外国語学部英米語学科を併設する利点を生かし、語学教育を充実させた。
6. 目まぐるしく変化する現代社会に対応した適切な行動がとれる理学療法士を養成するために、「理学療法技術セミナー」にマニュアルセラピー及びスリング・エクササイズ・セラピーなど先端的な理学療法手技を盛り込むことにより、国際的な技術を取得させる。さらに、「理学療法研究セミナー」における研究指導を通して国際的な視野と能力を有する理学療法士の養成を図る。
7. 研究能力を身に付けると共に研究発展のメカニズムを理解させるために、研究論文を作成し、研究発表を行うものとして卒業研究を必修科目に位置付けた。

3 学部、学科の名称及び学位の名称

(1) 学部の名称

人間科学部 [Faculty of Human Science]

人間科学は、人間の本質を究明すると共に人々が生涯をとおして豊かな生き方をするためにはどのようにしたら良いかを追求する領域である。そして真理を探究し、人とのコミュニケーションを大切にして社会の実情を的確に把握する柔軟な思考力と豊かな創造力を養うことが人間を科学するために必須と考える。

本学部では、現代社会総合講座などを開設し「人間」や「人としての生き方」に関する今日的な課題を取り上げて概要を把握すると共に、豊かな人間性を持った問題解決能力のある人材を育成する。そして、芸術や文化を愛し、歴史を尊重し、創造力豊かに常に自ら高めようとする意欲と態度を養いながら、「人間」の存在を科学的視野に立って探求する学部である。

人間の本質を究明するには、科目ごとの知識の単なる集積では十分な理解を得ることが難しく、心と体に関する分野を包括し、科目を横断的に捉えることが必要である。本学部では関連科目との密接な連携をとり、常に授業内容が人間の身体及び精神並びに社会全体のどの位置にあるかを把握しながら他科目と関連付けて学んでいく。

本学「人間科学部」が目指す教育は、人々が健康と高いレベルの Quality of Life や幸福を追求することを支援するため、身体状態や生活環境における個人のレベルにとどまらず、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方

など現代社会を深く理解するための知識と方法論とを教授し、実社会の中で主体的に対応できる人材とする教育である。

「人間科学部」の名称は、これらのことを基盤にして、既に管理栄養士養成施設として開設された健康栄養学科に加えて、理学療法学科を設置することによって、「人間」の存在と幸福について、いっそう多面的な探求を行いうるものとして考慮したものである。

英訳名称は国際的な通用性について、すでに本学健康栄養学科として使用の実績があり適切な名称であると考えられるので Faculty of Human Science とした。

(2) 学科の名称

理学療法学科 [Department of Physical Therapy]

理学療法は、身体に障害を持つ人に、徒手や機器を用いた運動療法や、電気・水治療法などの物理療法によって基本的な機能の回復を図り、家庭や社会における自立性を援助することである。そして本学科は、単に保健医療及び福祉活動の中において、それら専門的知識・素養のみならず、社会や地域のニーズに対応しうる高度の市民的教養と倫理性を持つと共に、新しい課題に適切に対応できる問題解決能力を有する、専門職業人としての理学療法士を養成することを目的とする学科であり、理学療法士の国家試験の受験資格を取得可能とするものであることから、理学療法学科として考慮したものである。

英訳名称は国際的な通用性について熟考検討した結果、教育課程等から適切な名称であると考えられるので Department of Physical Therapy とした。

(3) 学位の名称

学士（理学療法学）

本学科の卒業要件を満たした者には学士の学位を授与するが、本学科で教授する理学療法の領域は、疾病あるいは障害に応じて理学療法の観点から観察・評価し、治療計画の立案及び治療を行うために必要な知識・技術力に関する領域であり、また、保健医療及び福祉活動の中でリハビリテーションを担う専門職として、他職種や関連機関との連携を適切に行う能力を有することを必要とする領域であるなど多岐にわたっており、これらを教育・研究する専攻分野としては、既存の学問領域に限定しうるものではなく、従って、その専攻分野は総じて理学療法学と称すべきものと考えられる。それゆえに本学が授与する学位の専攻分野の名称を学士（理学療法学）とした。

4 教育課程編成の考え方及び特色

(1) 理学療法学科における教育課程の基本方針

1. 豊かな人間性・社会性と市民的教養に基づく人間尊重の基本的理念と理学療

法の専門職業人としての倫理観とを醸成することを教養教育の目的と位置づけ、社会における責務を遂行する能力を養う。

2. 疾病あるいは障害に応じて、理学療法の観点から観察・評価し、医師の指示・協力のもとに治療計画の立案及び治療を行うために必要な知識・技術力を養う。
3. 障害を持つ人を、全人的（身体的、精神的、社会的存在）にとらえ、個々人に対し、あるいは社会や地域のニーズに応じた適切な理学療法を行える能力を養うと共に、生活習慣病やスポーツ障害の一次予防の観点から適切な指導ができるようにする。
4. 保健医療及び福祉活動の中で、リハビリテーションを担う専門職として、その業務と役割とを自覚し、他職種や関連機関との連携を適切に行う能力を養う。
5. 専門職業人としての自立を目指すと共に、教育者、研究者としての基礎的能力を養う。

（２）教育課程の基本構成

本学部の設置の趣旨・目的に従って、授業科目を「教養科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」の各科目群によって体系的に構成する。

「教養科目」は、豊かな人間性・社会性と高度な市民的教養を持ち、また、国際化、情報化社会に対応できることを念頭に置き、一般教養と専門教育への基礎を兼ねた科目を学習する。「教養科目」では、「総合領域」、「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」及び「スポーツと健康」の6分野を教育内容として位置づけた。

「総合領域」及び「自然と科学」の分野においては、科学的思考の基盤を培うと共に、豊富なIT機材設備を使用して情報処理能力やプレゼンテーションの技術を養う。「人間と文化」、「社会と制度」及び「スポーツと健康」の分野においては、人間としての尊厳を倫理面のみならず、制度・経済・文化等多角的な視点から理解する。また、国際化社会に対応するため、「外国語」については外国語学部を併設することの利点を生かし、実践に即した「英語」の科目を「英語コミュニケーションⅠ-Ⅳ」や「専門英語Ⅰ-Ⅳ」などを開講して充実させると共に、北海道の地域的特性から「ロシア語」や「中国語」を選択科目として設けた。

「専門基礎科目」は、「専門科目」における知識や技術を習得するための基盤となるものであり、理学療法士という専門職種を目指す動機づけにつながることをねらいとし、「人体の構造と機能及び心身の発達」、「疾病の障害の成り立ち及び回復過程の促進」、「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」を教育内容として位置づけた。

「人体の構造と機能及び心身の発達」では、人体の構造や機能を系統的に理解すると共に、実習科目を多く配当することで基本的な解剖・生理学的知識の習得を図る。

「疾病の障害の成り立ち及び回復過程の促進」では、主要疾患の成因、病態、診断、治療法を理解する。さらに、「栄養学」を選択科目として設けることにより、食生活や栄養面との関連を理解することで、本学の独自性を示すと共に、今後ニーズが増える居宅でのケアやリハビリテーション、栄養サポートチーム（NST）に対応できるように配慮した。「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」では、現代社会における社会保障の理念や意義を体系的に学ぶと共に、リハビリテーションの概念を包括的に理解し、公衆衛生の基本的な考え方を理解する。

「専門科目」については、理学療法士としての専門性を高めるために必要とされる「基礎理学療法学」、「理学療法評価学」、「理学療法治療学」及び「地域理学療法学」を教育内容として位置づけた。

「基礎理学療法学」では、理学療法の概要と基本を学ぶと共に、理学療法士として問題解決のための基本的な能力を養う。「理学療法評価学」では、理学療法の現場で必要とされる評価内容や評価技術を学ぶ。「理学療法治療学」では、各種疾患に対する理学療法の理論と実際を修得すると共にチーム医療の一員として医療に当たることの重要性を学ぶ。さらに、最新の医学・医療・理学療法に関する知見と科学的なものの見方を養うために、「理学療法研究セミナー」や「理学療法技術セミナー」を設けて、統合的な演習を展開する。「地域理学療法学」では、障害者、高齢者、患者を取り巻く制度的環境や生活環境、地域における社会資源について修得し、地域社会に根ざした理学療法士としてのあり方を学ぶ。

「臨床実習」では、社会人としての基本的な遵守事項を身に付けると共に、理学療法の展開に必要な情報収集能力の習得、その統合と解釈の仕方、治療計画立案、基本的な理学療法の実施ができるように教育する。

「卒業研究」では、科学的根拠に基づいた理学療法の実践を学ぶと共に、リサーチマインドを持った理学療法士を育成する。

（3）教育課程の展開方針

カリキュラムは、教育理念に基づく教育目標の達成を目指し、学年毎の教育到達目標に従って、1年次から4年次までそれぞれ次のような方針で進める。

1年次：リハビリテーションと理学療法の概論及び地域の医療福祉施設の見学を通して、理学療法への導入としての基礎的理解を深めると共に、教養科目等により生物学的、社会的、心理学的及び発達学的理解を深め、幅広い教養と知識を持った全人的資質を養う。

2年次：1年次の教育方針を継続すると共に、人体の構造及び機能に関する基礎医学や主要疾患に関する成因・病態・診断・治療等の臨床医学的知識と、理学療法の専門的な基礎知識・技術を教授し、理学療法士としての基礎的能力を養う。

3年次：主として理学療法の臨床的専門領域について、その理論と実際を講義・実習及び地域保健医療・福祉施設での臨床実習の両面から教授し、理学療法の専門職業人としての基礎能力を養うと共に、チーム医療としての役割について理解を深める。また、将来の理学療法教育及び研究のための基礎的能力を養う。

4年次：主として地域のリハビリテーション関連施設における臨床実習を中心として、実際に障害を持つ人々に対する専門的な関わりの中で、卒業時の教育到達目標である専門的知識・技術の臨床応用能力を習得させ、人間的資質を養う。また、研究セミナーや卒業論文の作成を通じて、指導者、教育者及び研究者としての基礎的能力を養う。

(4) 教育方法

カリキュラムの具体的な展開は、教育理念に基づく教育目標の達成を目指し、教育方針にそって周到に準備された教授方法によって実現される。それには、講義と演習、学内実習及び地域の各種医療施設等での臨床実習を通して教授する。学内での視聴覚教材の活用と実習室でのデモンストレーション等により臨床実習との一貫した教育内容や、グループ学習、セミナー方式による学生の自主的な参加と研究態度を重視した教育方法を取り入れる。

カリキュラムの内容は、主に次の4つの柱で構成する。

1. 人間を全人的に理解するために、一般教育科目や生命倫理学、人間発達学等を通して、社会的、心理学的、行動学的な観点から学習する。
2. 理学療法の専門領域の知識・技術の習得のために、基礎医学や臨床医学をもとに、専門各領域の急性期及び慢性期の各種疾患に対応した講義と実習を通して効果的に学習する。

1年次から理学療法概論やリハビリテーション関連病院・施設の見学実習を取り入れ、早期から理学療法士としての能力の育成に重点を置いた教育を行う。

3. チーム医療については、医療に関わる諸専門職の医療技術者の相互に有機的な連携が重視されることから、教養科目の「現代社会総合講座」や専門基礎科目の「医療と福祉」、「公衆衛生学」等で基本概念を学ぶ。さらに、専門科目の「理学療法治療学」や「地域理学療法学」等を通して専門職業人としての役割と他の職種との関連や連携について学習する。
4. 指導者、教育者及び研究者としての基礎的な能力を養成するために、教養科目の中での基礎的な知識の習得、理学療法学研究セミナーにおける小グループでの討議や、理学療法学研究法等の学習並びに教員の個人指導による卒業論文作成等によって学習する。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

主要科目と教員配置

教養科目では理学療法士養成にとって不可欠なコンピュータの専任を配したほかには兼任が多く科目を担当する。しかしながら、国際的視野を持った社会人育成のため、併設する外国語学部教員 3 名が専門英語 I～IV の兼任として専門科目の専任教員と連携をとることにした。また、理学療法士として居宅でのリハビリテーションが増加することを見込み、障害者や高齢者を取り巻く住環境や制度的環境の理解を深めるために福祉住環境に精通した教員を置いた。さらに、理学療法士は対人サービスが主体であり、コミュニケーション能力を磨くために「心理学」、「教育学」等を設け、加えて、将来学会や研究会等での発表に備え、そのための技術的な基礎能力を身に付けるために「プレゼンテーション技術」の科目を配当し、それぞれ教育実績のある教員を配置した。

専門基礎科目では、特に、専門科目の基礎知識として必要性が高い「解剖学」、「生理学」、「運動学」など『人体の構造と機能及び心身の発達』の分野と「病理学」、「内科学」などの『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』の分野を中心に専任を配した。

特に、専門基礎科目で配当された基礎医学系の科目については、臨床医学系に結びつくように配慮し、臨床及び基礎共に精通した医師の資格を持つ教員を加えた。また、専門基礎科目では、疾病の理解を深めるために関連臨床医学の科目を多数設け、それぞれ実績のある教員を配置し、他の医療スタッフとのコミュニケーションがとれる理学療法士に対応できるようにした。また、「老年医学」、「ターミナルケア医学」を設けることで、高齢者や障害者、疾病者の身体的特徴の理解を深める他に、対象者の心を理解し、終末期医療にも対応ができる理学療法士を育成するために、それぞれ実績のある教員と実際に緩和医療に取り組んでいる現場の医師を教員に配した。

専門科目では、運動生理学を除くすべての科目に専任を置き、各科目にできるだけ複数の教員を配置し、科目間の内容分担・すり合わせ調整を容易にした。また、理学療法士養成という専門職業人の養成の観点及び実学重視という本学の独自性の観点から、臨床現場の経験が豊富な実務家教員を専門科目に配置することで、臨床に直結した教育に反映することが可能となる。同時に、大学という高度な専門的知識の教育と研究の場としての役割を果たすべく、教育実績及び研究実績の豊富な教員を配置することで、教育及び最新の研究と臨床現場とオーバーラップできるように工夫した。さらに、「理学療法研究セミナー」では、専任教員が全員担当することで、臨床医学及び理学療法に関して統合的なものの見方ができるように配慮した。

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 卒業に必要な単位数

教養科目	必修	17単位
専門基礎科目	必修	35単位
専門科目	必修	59単位
選択科目		13単位

合計卒業要件単位数 124単位

(2) 履修指導方法

本学に入學した学生に対し、入学式直後のオリエンテーションにおいて、履修方法についての説明をし、さらに、履修方法を徹底するために少人数単位でも履修指導等を行う。本学部の教育課程には、「教養科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」があり、それぞれの履修に必要な単位数は前記のとおりである。

(3) 履修モデル 【資料 2】

履修モデルは、比較的希望が多いとされる介護老人保健施設の理学療法士を目指す学生のケースである。本学の健康栄養学科（管理栄養士養成施設）の利点を生かし、栄養学や食生活に関する深い理解を得るために、教養科目においては「栄養と食生活」を専門基礎科目においては「栄養学」、「チーム医療概論」を履修する。また、介護や福祉に関心があり、1年次において「人間と住居」、「現代社会と福祉」を選択している。専門科目では、「理学療法技術セミナーⅡ」を選択し、理学療法の新しい知見と統合的なものの見方を学ぶ。さらに、「卒業研究」では、要介護高齢者の栄養管理と理学療法とのネットワークについて研究を行い、将来の進路に直結した基礎的な力を養うことを目標にしている。

(4) 学生の習熟度及び質的保証への対応

本学科は、「国家試験の受験資格を取得すること」が重要であるので、国家試験合格を目標として履修・学習することを指導することが基本にあるが、学生により習熟度にバラツキが予想される。各科目において学生の理解度、学習到達度に応じてリメディアル（補習）教育を実施することで対応する。

しかし、一方で理学療法士は医療従事者として人の健康を管理するという社会的使命を負っていることから、質的保証をするため本学では「出口管理」の強化を図る。具体的には、一定の学習到達点に達しない学生については、進級留め置き（留年）を実施することで対応する。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、新千歳空港からJR千歳線で13分（13.6km）、人口約67,500人の恵庭市

に所在し、恵庭駅から直線で徒歩約 10 分の場所に立地している。近くには漁岳を源流とする清流「漁川」が流れ、周囲は広葉樹・針葉樹を植栽した市民公園及び静かな住宅街が広がり、落ち着いて集中し勉学に勤しむのにふさわしい環境が整っている。

現在、本学は校地を恵庭キャンパスに 90,375.17 m²所有しており、そこに教室、実習室、研究室、図書館、体育館、大学会館、管理棟等(一部 2 階・3 階・4 階建 19,411.61 m²)を配置し、学生に教育・課外活動を受けるにふさわしいスペースを用意している。

また、運動施設としては屋内体育館(2,415.16 m²)の他建物が建っている校地以外の 78,335 m²に、野球場兼サッカー場 1 面、テニスコート 2 面及びパークゴルフ場 1 面を設置し、学生の公認サークル団体、同好会、愛好会及び一般学生等に授業及び課外活動で使用し、これからの日本を担う若者にスポーツを通し心身共に健全な大学生活を過ごしてくれることを願っている。さらに、平成 17 年 6 月野球場に隣接する土地(12,930.59 m²)を所有者の財団法人恵庭市振興公社と賃貸契約し、多目的な運動場として整備すると共に、本学の学生はもとより、市民にも解放し地域に根ざし密着した大学を目ざしている。

(2) 校舎等施設の整備計画

理学療法学科(教員 14 名・学生入学定員 80 名)を設置するにあたり、教室等は下記のとおり整備する。

- 1) 教室 8 室
- 2) 研究室 11 室(1 名→9 室 2 名→1 室 3 名→1 室)
- 3) 実習室等 6 室(①基礎医学実習室 ②機能訓練実習室 ③治療室 ④装具加工実習室 ⑤水治療実習室 ⑥日常動作訓練室)
- 4) ロッカー室 320 個
- 5) コンピュータ室 40 台設置

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

理学療法学科を設置するにあたり、理学療法士養成のためのカリキュラムにそって図書 900 冊(和書 800 冊、洋書 100 冊)、雑誌 20 誌(和雑誌 15 誌、洋雑誌 5 誌)を整備する。とりわけ専門基礎分野及び専門分野に配慮して整備充実を図る。

図書館は、ワンフロアで閲覧席、開架書架コーナー、メディアコーナー、インターネット検索コーナーを配している。キャレルデスクには、情報コンセントと電源コンセントが用意されており、パソコンを持ち込んでレポートを作成することやインターネットを利用することができる。また、検索コーナーにはインターネット端末を 12 台設置し、本学図書館ホームページ上で、国立情報学研究所、科学技術振興機構などの各種オンラインデータベースに接続するサービスを提供している。また、本学研究報告を電子

化し、配信もしている。医学関係は速報性が重視される分野でもあり関連するデータベースの充実を図る。

図書館の機能が学習・教育研究活動に効果的に働くよう様々な図書館利用ガイダンスを企画している。目的の雑誌論文や新聞記事を効率的に探す手法の一環として図書館OPACの使い方ガイダンスや図書館ツアー、データベースガイダンスを計画的に行うと共に利用者の質問にいつでも対応、回答できる体制を整備していく方針である。

4年制大学開学時より図書館総合管理システムを導入、NACSIS-CAT/ILLに参加し大学図書館間の相互協力をはじめ、学生証や身分証を提示するだけで直接閲覧及び貸し出しサービスが受けられる「大学図書館相互利用サービス」に加盟し近郊の大学図書館とも相互協力を進めている。

今後、なお一層の学習・教育研究支援機能の整備拡充を図り、最新情報の発信機能を重視した図書館サービスの充実を図りたい。

8 入学者選抜の概要

(1) 本学が求める入学候補者

将来、医療チームの一員の理学療法士として、さらに、研究者としても活躍が期待される者で、学習能力に優れ、社会的適応性を有した人格の優れた人材。

(2) 入学資格

1. 高等学校（中等教育学校を含む）の卒業生、または卒業見込みの者
2. 当該学校長の推薦が得られ、合格した場合入学を確約できる者
3. 本学の求める人物像に合致する者

① 進学に対して確かな目的意識を持ち、何よりも学ぶ姿勢を大切にしている人

② とりわけ北海道文教大学で学ぶことに意欲を持っている人

③ 真剣に自己形成に励み、将来の進路選択に向けて地道に努力する人

こうした基本的要件に加えて、広く社会に適用する規範（ルール）を身に付け、人間関係を育みながら自己教育に努め、健全な社会人として活躍する可能性を秘めた学生を求めている。また、社会人(23歳以上)の入学は生涯学習を考える社会のニーズに応えるものであり、帰国生徒、外国人留学生の入学は異文化の受容力を備えるチャンスが与えられ国際性につながる。一般学生への良い刺激にもなるので、社会人、帰国生徒、外国人留学生も求めている。

(3) 選抜方法

1. 推薦入試（指定校推薦、一般推薦、自己推薦）

「推薦書」（学校長又は自己）、「調査書」、「面接」による総合判定

2. 一般入試

学力試験（英語と数学は必修、生物・化学・物理より2科目選択）

3. 大学入試センター試験を利用した入試
学力試験（一般試験と同じ）
4. 特別入学試験（社会人、帰国生徒、外国人留学生）
「小論文」、「面接」

（４）高等学校の本学理学療法学科に対する意識調査

北海道内各高等学校の進路指導担当者に対しアンケート調査を行った。

北海道内高等学校の79%が本学理学療法学科の開設に賛同し、72%の高校が本学を進路指導の検討対象とし、新設に期待を寄せている。道内理学療法士養成施設の入学定員合計が268名であることから、定員80名の確保は十分に可能と思われる。

9 資格取得

（１）取得可能な資格一覧

取得可能な資格	追加科目の履修の必要
理学療法士の国家試験受験資格	無し

（２）実習の具体的な計画

理学療法士のように患者に寄り添い医療に従事するものは、高度の専門的知識と技術を身に付けることはもとより、豊かな情操と適切な倫理観と福祉の心を持ち、医療に当たることが必要となる。本学では上述した知識・技術・態度を身に付けるための教養科目と専門基礎科目を置き、学生の知識、理解力、思考力を深めると共に、専門科目の充実を図り、取り分け医療の実践の場としての臨床教育に重点を置いている。臨床実習は大学で学んだ知識と技術、原理と方法を実際の医療現場において、対人医療者として実践活動する場であり、医療技術者にとって最も重要な教育課程である。

臨地実習は、必修5科目18単位からなり、その5科目の組み立てや繋がりをきめ細かく計画することは着実に力を付けていくために不可欠となる。そのためには、実習時間のみならず、実習の事前事後の学内における指導や実習受入れ先の施設との連携がどれくらい密に行われているかが鍵になる。

（３）臨床実習の内容

臨床実習は、「見学実習」（1年後期1週間：40時間、実習前後の指導5時間）、「評価実習Ⅰ」（2年後期1週間：40時間、実習前後の指導5時間）、「評価実習Ⅱ」（3年前期2週間：80時間、実習前後の指導10時間）、「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」（4年前期各7週間：560時間、各実習前後の指導各35時間）から構成され、それぞれ見学実習、評価実習及び評価・治療を含む総合臨床実習を目的として実施する。

「見学実習」では、1～2名（基本2名）の学生を1グループとしてリハビリテーション関連病院・施設において、リハビリテーション医療及び理学療法の実態を見

学する。実習に向けての事前準備として、臨地で行われる実習への心構えや見学実習の在り方について、受入れ先施設の実習指導者の講義も組み込むなど、実際に踏まえた事前指導を展開する。事後指導として、全体での討議と意見交換の場として実習報告会等を行い、臨床実習のスタートの授業から臨床実習の組み立てを強固にして行く。

「評価実習Ⅰ」では、1施設1～2名（基本2名）の学生で、総合病院あるいはリハビリテーション病院において、講義・実習で学んだ評価の手技の臨床応用を試みる。事前指導については1年時の「見学実習」と同様に受入れ先施設の実習指導者の講義も組み込むなど、実際に踏まえた事前指導を展開する。講義・実習で学んだ理学療法のプロセスを実際に照らし合わせ、「評価実習Ⅱ」の課題を見つけることが出来るように深める。事後指導としては、全体で実習中の手技施行の問題点や疑問点について討議を行い、知識・技術の理解を深める。また、全体で実習報告会を行う。

「評価実習Ⅱ」では、1施設1～2名（基本2名）の学生で、総合病院あるいはリハビリテーション病院において、評価手技の実施を通して、障害の問題点及びニーズについて学習する。「評価実習Ⅰ」の実習経験を生かし、「評価実習Ⅰ」同様に事後指導を行い、障害の評価の意義を理解すると共に、問題点及びニーズを含む系統的な評価法について理解を深める。

「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」では、1施設1～2名の学生で、総合病院、リハビリテーション病院、老人専門病院及び小児医療施設の中、2施設において主要な障害について一貫した理学療法を体験する。変化に対する適切な治療内容の変更、経過及び治療結果に対する考察など患者と接する中でしか体得できない実践能力を養う。実習期間が各7週間と長期になるため、綿密な事前指導を行い、実習の集大成である総合臨床実習の目的を明確にし、実習期間の中ごろに教員が巡回指導を行い、実習の進行具合や実態を把握すると共に、学生の臨床上の問題解決に対して指導する。ただし、実習指導者の要請があれば、実習施設にいつでも出向けるようにする。事後指導としては、全体での実習報告会を実施すると共に各領域及び個別の質疑の時間を設ける。

(4) 臨床実習指導者と教員の役割

臨床実習における教育計画の立案及び遂行については、大学の責任のもとに行い、臨床実習指導者と教員は次のような教育の役割を分担し、円滑で効率的な運営を図る。

教員の役割

- ① 臨床実習の内容及び方法の計画
- ② 実習依頼とその調整、配置先の決定
- ③ 実習行動計画の指導（事前指導）

- ④ 臨床実習指導者会議の計画と実施（実習内容、評価方法の調整）
- ⑤ 実習に関連する問題の調整
- ⑥ 実習期間の巡回指導は、学科全教員及び助手が担当する。主な実習地域である北海道内を施設の数も加味しながら 8～10 地域、本州を 1～2 地域に分けて、必要に応じて、直接施設を訪問する形で行う。
- ⑦ 実習終了後の報告会などの計画（事後指導）

臨床実習指導者の役割

- ① 指導者には、施設の中でも臨床経験豊富な者が担当する。
- ② 臨床上のオリエンテーションを行う。
- ③ 学生の実習内容と方法に関して教員あるいは施設長との連絡調整
- ④ 担当患者に対する直接の治療及び記録に関する指導
- ⑤ 直接の患者治療以外における学生の課題学習や生活適応側面での指導
- ⑥ 実習中の中間評価と終了時の最終評価を一定の様式を用いて実施する。

両方で協議を行う事項

両方で協議を行う場として、臨床実習指導者会議がある。臨床実習指導者会議は、大学の教員と臨床実習受入れ先施設の指導者で構成され、教育と臨床の双方の理解と連携を深める場であり、さらに、充実した実習の構築の場として、また、情報交換や意見交換の場として実習の要になる。実習先が広範囲に渡るため、幾つかの地域に分けて開催される。臨床実習指導者会議において、以下の内容について検討する。

- ① 実習カリキュラムの検討
- ② 学生の実習への適応に関する諸問題
- ③ 実習評価に関する基準

（5）臨床実習の評価

実習の評価については、その到達目標にそった評価項目と評点を明確にし、臨床実習指導者による評価を基に、次の 3 点を基準として総合的に実習指導教員が評価する。

- ① 実習指導者による評価（指定された様式を使用）
- ② 実習中の症例レポート
- ③ 実習報告会での発表や実習サマリーの内容

（6）教育課程と指定規則との対比表 【資料 3】

10 自己点検・評価の対応

（1）自己点検・評価への取り組み

自己点検評価については、本学学則第 2 条に基づき平成 12 年に「北海道文教大学

自己点検・評価委員会」が発足した。平成 13 年度に外国語学部専任教員の経歴と研究業績を収録した北海道文教大学『研究者総覧』を発行し、平成 14 年度には学生生活実態調査と学生による授業評価からなる北海道文教大学『自己点検・評価報告書 2002』を出版した。鶴岡学園の財務に関しては、平成 11 年度以降毎年『北海道文教広報』を通じて公表している。このように本学では大学の実状をそのつど一般に公表して大方の批判を仰ぐと共に、大学改革の糧にしてきたが、平成 13 年度の間人文学部及び大学院の新設、短期大学部の併合もあり、それまでの自己点検・評価の枠を破り大学全体として第三者評価及び外部評価と取り組むために、平成 15 年度後半に「北海道文教大学自己点検・評価委員会」を発展的に解消して、「北海道文教大学、北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部大学評価委員会」を発足した。新「大学評価委員会」の最初の仕事は『2004 年度北海道文教大学年鑑』（CD-R 版、2005 年 3 月）の編集・刊行である。これは第一章「大学の理念と教育目標」、第二章「学則及び各種委員会規程等」、第三章と第四章は大学基準協会が第三者評価に求めている「大学基礎データ」と「専任教員の教育研究業績」、第五章は外国語学部と人間科学部で 2004 年度に開講された全授業科目の履修状況、第六章が 2004 年度後期開講になる大学、短期大学部、大学院の全授業科目を対象にアンケート形式で実施した学生による授業評価の集計、第七章が大学・短大生全員を対象とした「2004 年度学生生活実態調査」、そして最後の第八章「2004 年度公開講座実施報告」から成る。ここには現時点で公表可能な教育研究並びに財務に関する資料のすべてが収録されている。

(2) 実施体制と方法

「北海道文教大学、北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部大学評価委員会」は、学長、大学学部長、大学院研究科長、短期大学部副学長、図書館長、事務局長、各学科選出の教員及び学長が指名する者若干名をもって構成する。委員会は基本方針を策定し、自己点検評価の円滑な実施を図り、報告書の作成及び公表の義務を負う。点検・評価の実施に当たっては、年度ごとに大学評価委員会が具体的な取り組みの対象と範囲及び方法を定め、各学科、研究科、事務局、附属図書館及び各種委員会等の学内組織が「自己点検実施主体」を構成し、これに当たる。

「自己点検実施主体」は基本方針に基づき実施日程を策定し、資料を収集して、大学評価委員会及び教授会と密接に連携を保ちつつ自己点検を行い、委託された項目について現状の報告・分析及び目標到達度に関し報告書を大学評価委員会に提出する。大学評価委員会は自己点検実施主体の報告書を精査し、現状分析に瑕疵がある場合は再調査を依頼し、大学評価の結果、改善の必要があるものについては具体的方策の提示を求める。最終的に大学評価委員会が自己点検実施主体の報告書を取りまとめ、教授会の議を経てこれを公表する。

(3) 点検・評価の基本項目

本学では自己点検・評価の実施に当たり、その基本項目を下記のように定めているが、既に述べたように、本学の自己点検・評価は、すべての項目を全学的に毎年実施するものではない。ちなみに今年度は外国語学部と短期大学部が第三者評価を受ける予定なので全項目についての自己点検・評価を実施しているが、人間科学部と大学院は、完成年度に達していないので、全面的な点検対象に含まれない。

- ① 大学・学部の理念・目的・教育目標、② 教育研究組織、③ 教育研究の内容・方法と条件整備、④ 学生の受け入れ、⑤ 教育研究のための人的体制、⑥ 施設・設備、⑦ 図書館及び図書等の資料、学術情報、⑧ 社会貢献、⑨ 学生生活への配慮、⑩ 管理運営、⑪ 財政、⑫ 事務組織、⑬ 自己点検・評価の組織体制

(4) 結果の活用及び公表

自己点検・評価の結果については、大学評価委員会が報告書を作成し、教授会の議を経て学内外に公表する。本学では教育研究水準の向上、管理運営の円滑化を促進する目的で、自己点検にとどまらず外部評価を改善方策策定の指針として活用することになっている。

1.1 情報の提供

本学では、教育研究活動に関わる情報の開示は大学の社会的責務であるばかりでなく、大学の質的向上にも必須の条件であるとの認識から、開学以来、大学の各種情報を積極的に開示して、大方の批判を仰ぎ大学改革の糧にしてきた。専任教員の経歴と研究業績に関しては平成13年度に外国語学部の『研究者総覧』を発行し、平成17年3月には外国語学部と人間科学部に所属する全専任教員の教育研究業績を『2004年度北海道文教大学年鑑』(CD-R)に収録・公表した。学生による授業評価については次項で触れるが、『年鑑』にはこの外にも現時点で公表可能なすべての資料が提供されている。特に、第三章の「大学基礎データ」では教員の賃金・年齢構成から学生の受け入れ状況、クラスのサイズ、学園の財務諸表まで9項目46種類の表にわたり大学の実態が数値で示されている。学生募集、公開講座については、独自の冊子を作り広域メディアも活用して活発な情報提供を行っているのはいまさら言うまでもないが、最近、大学のホームページが情報提供の重要な媒体になっている。Web上の情報については「北海道文教大学ホームページ委員会」の管理の下に、適宜更新し、最新のトピックスを提供できるようにしている。教員の研究活動の成果は本学が出版する2種類の学術雑誌で閲覧することができる。ひとつは短期大学時代に端を発する北海道文教大学『研究紀要』通算29号で、他は大学開設以来の歴史を持つ『北海道文教大学論集』通算5号である。これらの雑誌はいずれも年1回刊行され、本学の教員はすべて年2回論文を公表する機会を持っている。これらの論文

は電子化されており、附属図書館のホームページを通じ Web 上で閲覧できるようになっている。以上の他、本学が出版する印刷物には『学生便覧』（「学園生活の手引き」と「シラバス」）、『図書館利用案内』及び鶴岡学園の広報誌『北海道文教広報』等がある。

1 2 教員の資質の維持向上の方策

本学には教員個々人の教育・研究能力の維持向上や事務職員・技術職員等を含めた管理運営や教育・研究支援の充実を図るために「FD カリキュラム委員会」が設けられている。本委員会の主たる任務は、ファカルティ・ディベロプメントの研究開発、授業評価、カリキュラムの検討改革及び FD 研修会の実施である。

本学の FD 活動は、最初、外部の講師を招いて、FD のあり方、学生による授業評価の活用方法、プレゼンテーション・ツールとしてのパワーポイントの使い方などについて講演会を開催し勉強を続けてきたが、平成 16 年には学内で研修会が開けるまでに成長した。今後ともこのような講演会・研修会を定期的で開催して研鑽を重ね、教職員の意識の向上を図り、稔り豊かな FD 活動を展開し、併せて、教職員の教育研究セミナーへの参加を推進していく。

学生による授業評価に関しては、平成 14 年 5 月 15 日の教授会で「学生による授業評価に関する基本方針」が策定され、第 1 回授業評価は平成 14 年 6 月の第 5 週から 7 月の第 3 週までの間、2 回に分けて実施された。これは、外国語学部が完成年度に達したのを機に、開学以来 4 年間の教育課程を検証し、授業改善のための基礎資料を収集する目的で、全学の教育体制に関する〈共通型〉と個々の授業に関する〈個別型〉に分けて実施したアンケート調査である。〈共通型〉は（1）基本的事項、（2）授業全体について、（3）基礎ゼミナールについて、（4）その他の 4 項目 14 問からなり、〈個別型〉は（1）基本的事項、（2）当該授業科目の選択理由、（3）学習態度、（4）授業内容について、（5）授業方法について、（6）授業の満足度について、（7）その他の 7 項目 29 問からなっている。いずれの形式も「その他」は、授業の良かった点又は改善してほしい点を自由に記述させた。その学科目別集計と分析とを行ったのが『自己点検・評価報告書 2002』（平成 15 年 1 月）で、平成 16 年 3 月には詳細な報告が学内研修会で行われ、双方向授業及びパワーポイントの有効性について貴重な示唆があった。

第 2 回目の学生による授業評価は、平成 16 年度後期開講になる大学・大学院及び短期大学の全授業科目を対象に平成 16 年 11 月から 12 月にかけて実施した。調査対象が外国語学部 1 学部から全学に拡大されたこともあって、調査項目も第 1 回の 7 項 29 問から 4 項 39 問と自由記述に変わった。その調査結果は、学科目別集計だけでなく、全授業科目について質問項目の 5 段階評価の中間値を担当者の氏名を付

して『2004 年度北海道文教大学年鑑』（CD-R）に収録されている。この調査表は、教室における教員のパフォーマンスのすべを授業の受け手が評価したものとして、調査対象が大学・大学院及び短期大学部の全授業科目であること、調査項目が39問と多岐にわたる点で、画期的なデータの公表ではあるが、あまりにも細かすぎて全体像が分かりづらいという欠点があった。

その反省の上に立って、第3回目の授業評価は、質問項目を次の19問に減らした。

- (1) シラバスの記載内容は授業の実態に適合していましたか
- (2) 初回に授業の目的や到達目標について確認がなされましたか
- (3) 初回に成績評価基準と評価方法について説明・確認がなされましたか
- (4) 授業は十分に準備されたものでしたか
- (5) 教師の話し方（マイクの使い方を含む）は聞き取りやすかったですか
- (6) 黒板などの字は見やすかったですか
- (7) 教材（テキスト、プリントなど）の使い方は適切でしたか
- (8) OHP、ビデオ、コンピュータなど視聴覚機器の使い方は適切でしたか
- (9) 授業内容は理解しやすいように配慮されていましたか
- (10) 授業内容への関心を高めるように工夫していましたか
- (11) 授業中の雰囲気は、学習に適した状態に保たれていましたか
- (12) 教師は学生の質問によく対応していましたか
- (13) 教室外での学習等について適切な指示・助言が得られましたか
- (14) 担当教員と補助教員（助手や補佐員）の連携は良かったと思いますか
- (15) 実験・実習器具、パソコン等の使い方の指導は十分でしたか
- (16) 授業環境（設備、エアコン、外部の騒音対策等について）は快適でしたか
- (17) 安全や人格・プライバシー保護についての配慮がなされていましたか
- (18) あなたは、この授業にどのくらい出席しましたか
- (19) この授業におけるあなたの充実度・満足度を評価してください

このように簡素化された質問項目について、＜大変よい＞＜少しよい＞＜どちらともいえない＞＜少し悪い＞＜大変悪い＞の5段階評価させ、その結果を授業科目ごとに履修人員、アンケートに答えた人員、5段階評価の中間値の平均を付して公開することに改善した。このような計画で、平成17年度の学生による授業評価は、7月末に前期開講の全科目を対象に全学的に実施した。その結果については、現在集計中で、予断できないが、学生がよしとする授業の全体像が数値的に示され、公開授業選択の有力な手がかりになるのは確かなので、今後、この形式で学年に1回（前期又は後期）学生による授業評価を実施していく計画である。

学生による授業評価は、もとより、授業を改善するための基礎資料を収集するた

めの作業にすぎない。アンケート調査で得られたデータをもとに改善策を立て、授業にフィードバックする方法の開発と組織作りがなされなければならない。そのための方策として先ず、(1) 授業評価の結果を『年鑑』等で公表するだけでなく、適切な解説を付け、学生が容易に参照できるようにする、(2) 授業評価の自由記述について、ワープロで起こしたものを日本語の形態素解析システム「茶筌」等を用いて、各種相関関係の科学的分析を開始する、(3) 授業形態・授業方法の適切性、有効性を検証するために教員による授業の自己評価を実施する、(4) 公開授業を推進する。以上4点から着手し、これまで教員個々の自己研鑽に任されていた教員の資質の維持向上を学科、学部単位で取り組んでいく体制を作る。そのためには、平成18年度から導入予定の教員の教育活動、研究活動及び社会貢献度の自己申告制並びに本学の教養教育の問題、FD活動及びカリキュラムの検討改革等を総括的に研究・開発する「教育研究センター」が大きな役割を担うことになるであろう。